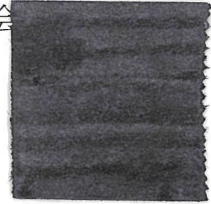


令和 7 年 11 月 4 日

福 井 県 知 事 様



事務所所在地 坂井市春江町中筋第 100 号 75 番地
医 療 法 人 名 医療法人 松福会
理 事 長 名 佐藤 嘉紀



決 算 届

令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

(添付書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 松福会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県坂井市春江町中筋第 100 号 75 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 1 年 4 月 1 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 嘉紀	クリニックはるさか、ライフケアはるさかの管理者 令和 4 年 12 月 1 日就任
理 事	松下 将起	
同	松下 賢三	
監 事	村上 美恵子	
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	ライフケアはるさか	1871700975	福井県坂井市春江町中筋第100号75番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	ライフケアはるさか	1871700975	福井県坂井市春江町中筋第100号77番地	入所定員 29名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
通所リハビリテーション はるさか	福井県坂井市春江町中筋第100号75番地	
居宅介護支援事業所 はるさか	同上	
短期入所生活介護施設 はるさか	同上	
小規模多機能型居宅介護施設 きなっせ	同上	
認知症対応型デイサービス きらく塾	同上	

定期巡回型随時対応サービス訪問看護介護ステーション	福井県坂井市春江町中筋第 100 号 77 番地	
---------------------------	-----------------------------	--

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 9月30日 令和5年度決算決定承認の件

令和7年 7月 1日 令和7年度予算の承認の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号 00163

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

財 産 目 録
(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	380,640 千円
2. 負 債 額	527,279 千円
3. 純 資 産 額	△ 146,639 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	129,302
B 固 定 資 産	251,338
C 資 産 合 計 (A + B)	380,640
D 負 債 合 計	527,279
E 純 資 産 (C - D)	△ 146,639

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号 00163

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

貸 借 対 照 表

(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	129,302	I 流 動 負 債	48,595
現金及び預金	13,522	支払手形	0
事業未収金	55,925	買掛金	2,681
有価証券	0	短期借入金	22,899
たな卸資産	1,120	未払金	0
前渡金	0	未払費用	21,665
前払費用	0	未払法人税等	80
繰延税金資産	0	未払消費税等	280
その他の流動資産	58,735	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	251,338	前受金	0
1 有形固定資産	215,098	預り金	990
建物	131,634	前受収益	0
構築物	2,425	その他の流動負債	0
医療用器械備品	11,247	II 固 定 負 債	478,684
その他の器械備品	0	医療機関債	0
車両及び船舶	420	長期借入金	478,684
土地	49,005	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	20,367		
2 無形固定資産	10,924	負債合計	527,279
借地権	0	純資産の部	
ソフトウェア	10,868	科 目	金 額
その他の無形固定資産	56	I 基 金	9,000
3 その他の資産	25,316	II 積 立 金	△ 155,639
有価証券	0	代替基金	0
長期貸付金	0	繰越利益積立金	0
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役職員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0	純資産合計	△ 146,639
その他の固定資産	25,316	負債・純資産合計	380,640
資産合計	380,640		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 松福会

※医療法人整理番号 00163

所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		369,010
2 事業費用		
(1)事業費	372,419	
(2)本部費	0	372,419
本来業務事業損失		△ 3,409
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 3,409
II 事業外収益		
受取利息	378	
その他の事業外収益	6,685	7,063
III 事業外費用		
支払利息	5,946	
その他の事業外費用	0	5,946
経常損失		△ 2,292
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		△ 2,292
法人税・住民税及び事業税	81	
法人税等調整額	0	81
当期純損失		△ 2,373

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号 00163

法人名 医療法人 松福会
所在地 福井県坂井市春江町中筋第100号75番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、協議の上、決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松福会

理 事 長 佐藤 嘉紀 殿

私は、医療法人 松福会 の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 2 3 日

医療法人 松福会

監 事 村上 美恵子

